



全国地域安全運動

実施期間 10月11日(金)～10月20日(日)



令和六年十月号
伊自良川

(0581)
36-3353
山県警察署
伊自良駐在所



山県警察署
ホームページ
QRコード

刑法犯の認知件数は、平成15年以降減少していましたが、令和4年からは増加に転じ、昨年も前年の認知件数を大幅に上回りました。

令和5年認知件数 岐阜県下 12,000件(山県署管内170件)
前年比 +2,300件(// +105件)

子どもや女性が被害者となる犯罪が後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺の被害も深刻な情勢が続くなどしており、犯罪に対する不安感が一層高まっています。

こうした犯罪を防ぎ、地域社会の安全安心を守るために、全国各地で地域の皆さんと警察や防犯ボランティア団体等が連携して様々な防犯活動が実施されていますが、中でも毎年10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動」として広報啓発に取り組んでいます。

※活動例 ショッピングセンターや公共施設等での防犯啓発活動
警察や防犯ボランティア団体によるパトロール活動
皆様の地域安全運動へのご理解、ご協力をよろしくお願いします。



悪質商法 にご用心



『貴金属類の押し買い商法』
貴金属類や不用品買取をうたって家庭を訪問し、貴金属類を強引に出させ、

「イミテーション(模造品)」
「傷が入っている」

などと偽ったり、重量をごまかしたりするなどして安く見積もり買いたたく商法です。

【対策】

- ・相手の話をうのみにしない
- ・信用できる業者を家族や自分で探して持ち込む
- ・拒否しても相手が居座る場合や少しでも「変だな」と思ったらすぐに警察に連絡する。

シートベルト・チャイルドシートで大切な命を守りましょう



10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートを着用していれば命を落とすことがなかった交通事故がいまだに発生しており、こうした悲惨な交通事故がなくなるように10月を「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」と定め、全座席のシートベルト着用やチャイルドシートの適正使用について広報活動を推進しています。

運転者は、乗車時に同乗者のシートベルト着用を確認するとともに、同乗者は後部座席であっても必ずシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の子どもには、必ずチャイルドシートを着用させるとともに、6歳を過ぎても体格等がシートベルトに合わない場合には、チャイルドシートやジュニアシートを使用して、大切な命を守りましょう。

